

- 請求記号: 纂 00034100).
- 北海道庁. 1888a. 職員録・明治二十一年三月・職員録調(北海道庁府県)(国立公文書館所蔵, 請求記号: 職 A00650100). p. 1.
- 北海道庁. 1888b. 職員録・明治二十一年四、十月・職員録調(北海道)(国立公文書館所蔵, 請求記号: 職 A00649100). pp. 14-15.
- 北海道庁. 1889. 職員録・明治二十二年四月・職員録(北海道庁)(国立公文書館所蔵, 請求記号: 職 A00698100). pp. 14-16.
- 北海道庁. 1890. 米国漁業調査復命書. 北海道庁, 札幌. 285 pp.
- 伊藤 繁. 1992. 浅海増殖今むかし 第29回. 水産北海道, 478: 69-72.
- 開拓使. 1880. 伊藤一隆ヨリ李缶詰外 4品払下願出ノ件. 雑録 明治十三年(北海道立文書館所蔵, 請求記号: A4/107, 件番号: 92).
- 札幌県. 1883a. 篠路川筋鮭漁取締ノ件. 札幌県公文録 水産 第六 明治十六年(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/7947, 件番号: 23).
- 札幌県. 1883b. 北海道水産調査ノ件. 札幌県公文録 水産 第六 明治十六年(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/7947, 件番号: 33).
- 札幌県. 1883c. 余市郡余市川鮭漁取締ノ件. 札幌県治類典 水産 第一 明治十七年自一月至三月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/8738, 件番号: 12).
- 札幌県. 1884a. 古平郡沢江村仲谷半次郎鮭漁業願ノ件. 札幌県治類典 水産 合 第七 明治十七年自九月至十一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/8741, 件番号: 1).
- 札幌県. 1884b. 堀株川鮭産卵場設置ノ義ニ付伺. 札幌県治類典 水産 第四 明治十八年二月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/9538, 件番号: 8).
- 札幌県. 1884c. 鮭密漁監守鑑札下渡ノ義ニ付伺. 札幌県治類典 水産 第九 自明治十七年十二月至同十八年一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/9540, 件番号: 21).
- 札幌県. 1884d. 豊平川監守人雇入ノ義ニ付上申. 札幌県治類典 水産 第九 自明治十七年十二月至同十八年一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/9540, 件番号: 21).
- 札幌県. 1885. 豊平川鮭密漁上申. 札幌県治類典 水産 第二 明治十九年一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/10212, 件番号: 9).

コラム

開拓使の新潟県三面川視察報告書

のがわ ひてき
野川 秀樹

開拓使は、サケ漁業が北海道における重要な産業であるとの認識から、乱獲により減少した資源の回復を図るため、河川での夜漁や支流でのさけます漁の全面的な禁止などの規制を設けます。また、明治11年からはサケの人工孵化放流試験にも取り組みます(秋庭 1988, 野川 2018)。

一方、新潟県の三面川などで取り組まれていた天然産卵を保護助長する「種川」という取組が実効を挙げていることから、開拓使は種川を人工孵化放流と組み合わせることで更なるサケ資源の増大が期待できるとして、担当者を現地に派遣してその方法や装置等について調査を実施します。その調査を担当したのが七重勸業試験場に勤務していた三田已蔵という人物です。明治12年に新潟県三面川の調査を行い、「新潟県下越後国岩船郡三面川鮭漁ノ景況」と題する視察報告書を開拓使へ提出します(開拓使 1880)。

報告書の中でサケの漁法について、「村上町から河口までの大凡2 kmの間、河川を3本の川に分けその1本を種川とし、他の2本に漁場を設け鮭を捕獲する。捕獲の仕方は、持網と称する装置(鮭の上流への遡上を遮断するために川を横断して設置した柵)を設け、四つ手網のような網を沈めて魚を捕獲する方法や、釣や大網(長さ約90 m・幅約2 m)を使用する方法で行う。」と記述されています。

報告書にはB4判程度の大きさの紙に描かれた二つの図が添付されており、一つは、「新潟県下越後国岩船郡村上三面川ノ略図」(図1)で、種川や漁場の位置を知ることができます。もう一枚は「大網ニテ漁スルノ略図、持網場ノ略図」(図2)で、一部欠損しているものの、その様子が描かれており、大網での捕獲方法や持網場の状況を知ることができます。

なお、三面川の伝統的なサケの漁法として広く知られ、現在でも行われている「居繰網漁」については(須藤 1985)、何故かその記述は見当たりませんでした。

報告書の最後に、この河口からわずか2 kmの間で、数百年にわたって、多い時には一昼夜に3,000~4,000尾のサケを捕獲できる状況を作り出しているのは、種川と称して自然産卵を保護助長するとともに、降海する稚魚を保護していることによるものと感嘆した上で、北海道においても実施することが望ましいと報告しています。

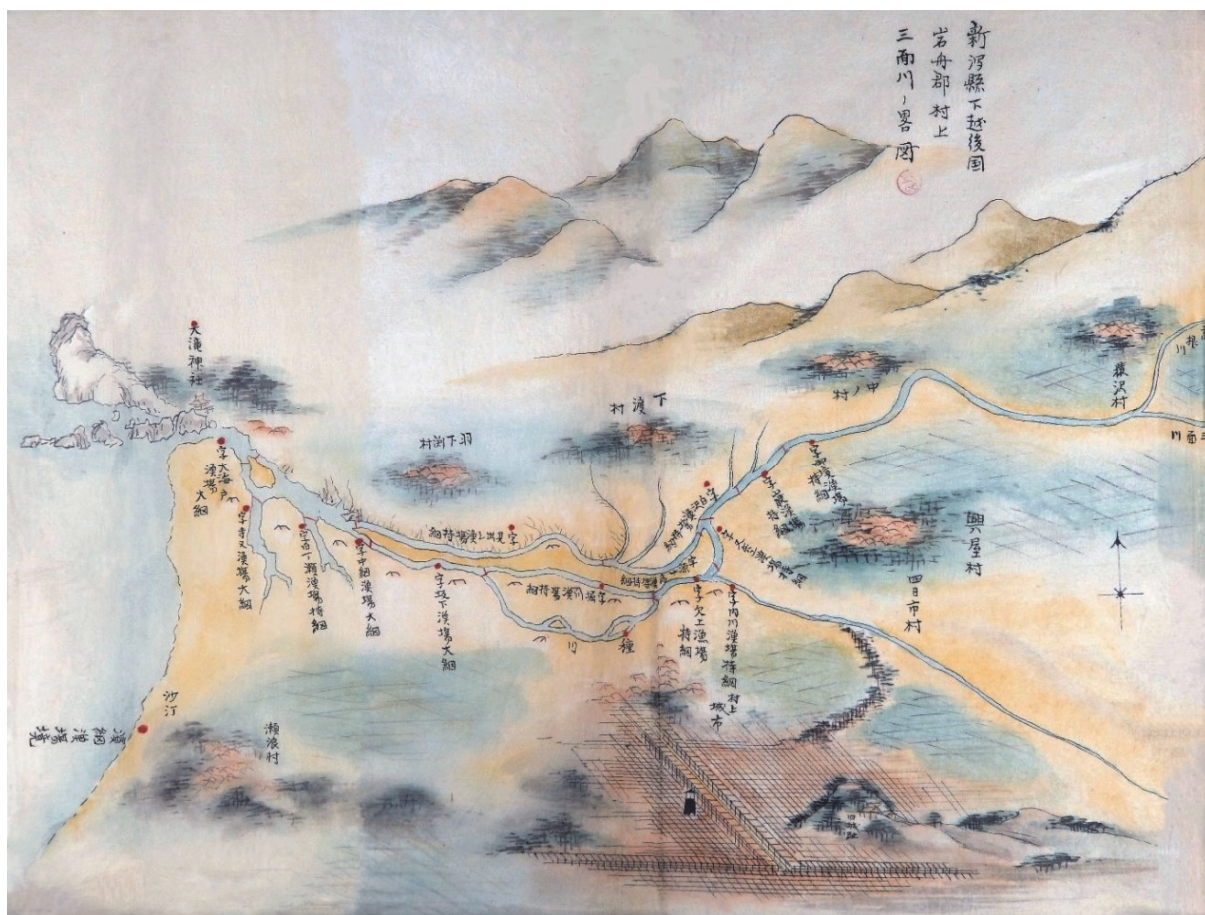


図1. 三面川の略図



図2. 大網漁と持網場の様子

引用文献

秋庭鉄之. 1988. 鮭の文化誌. 北海道新聞社, 札幌. 209 pp.
 開拓使. 1880. 新潟山形両県実施ノ鮭魚養育, 山越郡遊樂部川ニテ施行方ノ件. 魚卵孚化法・漁業取締ニ関スル書類 明治十二年ヨリ全十五年 (北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/5457, 件番号: 13).
 野川秀樹. 2018. さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介 (4). Salmon 情報, 12: 43-46.
 須藤和夫. 1985. 三面川サケ物語. 朔風社, 東京. 185 pp.